

平成 21 年 12 月定例会市議会市政報告

平成 21 年第 7 回釧路市議会 12 月定例会の開会にあたり、9 月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告に入ります前に、この度の新型インフルエンザにより、釧路市内の小生のお子さんが亡くなられましたことに哀悼の意を表する次第でございます。

ワクチンの接種準備が進められている中で、このような不幸が起こったことは残念でなりません。亡くなられたお子さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。次第でございます。

それでは、報告に入らせていただきます。

報告の第一は、新型インフルエンザの発生状況についてであります。

新型インフルエンザにつきましては、この秋以降、市内の小中学校や高等学校で学級閉鎖や学年閉鎖の措置が取られるなど、急速に感染が拡大したところであります。

釧路保健所管内では、10 月に入り 1 医療機関当たりの患者数が最高で 101.36 人と警戒レベルの 30 人を大きく超え、その後も依然警戒レベルが続いている状況となっております。

市では、引き続き、市民の皆さんに、手洗い、うがい等により感染予防に取り組んでいただくよう、広報くしろや街頭放送などにより呼びかけるとともに、感染した場合の留意点につきましても、特に幼児等の重症化を防止するため、保育園や幼稚園、学校等を通じ、さらに注意喚起を行うなど、感染予防等の対策に努めてまいりたいと考えております。

報告の第二は、ドクターヘリの運航状況についてであります。

去る 10 月 5 日に運航を開始したドクターヘリにつきましては、約 1 ヶ月半を経過した 11 月 25 日現在で 41 件の出動要請があったところであります。

出動地域の内訳は、釧路管内 13 件、根室管内 24 件、搬送先の内訳は、市立釧路総合病院が 19 件、市内の連携病院が 17 件となっております。

また、出動要請のうち日没などにより出動できなかった件数は 4 件となっております。

これまで、関係機関との円滑な連携・協力により、運航体制がしっかりと確保されており、救急患者への治療開始や搬送時間が短縮されるなど、ドクターヘリの有効な活用が図られているところであります。

報告の第三は、全国鯨フォーラム2009釧路の開催結果についてであります。

10月9日、10日の2日間にわたり、釧路市観光国際交流センターを主会場に、「全国鯨フォーラム2009釧路」を開催いたしました。

今回のフォーラムは、宮城県石巻市、長崎県新上五島町に次いで3回目の開催となり、鯨に縁のある全国の自治体や関係団体、調査捕鯨の関係者などのほか、市民の皆さんも含め、約400人の参加をいただきました。

9日の歓迎前夜祭では、釧路港に陸揚げされた生のミンククジラ肉を使ったくじら創作料理や地元食材をふんだんに活用した料理、各種アトラクションにより、参加された皆さんを歓迎いたしました。

10日のフォーラムでは、長崎市立長崎商業高等学校と地元の明輝高等学校の生徒による研究発表の後、鯨に関する講演と鯨類捕獲調査の現状についてのプレゼンテーション、市内の小学校、児童館の児童生徒から応募いただいたクジラ絵画コンクールの表彰式、次回開催予定地であります沖縄県名護市との引継式を行い、盛会のうちに終了したところであります。

また、フォーラムの開催に合わせて、釧路市観光国際交流センター前庭では、クジラをはじめとする地元特産品の販売や、「くじら広場」などのイベントを行い、参加者の皆様に交流を深めていただきました。

報告の第四は、「第5回地域密着型福祉全国セミナーin くしろ」についてであります。

このセミナーは、行政や福祉施設、NPO団体、町内会などが協力して福祉の課題を解決していこうとする地域福祉、いわゆる福祉分野のまちづくりをテーマとして、10月31日と11月1日の2日間、全国から約700名の方々にご参加をいただき、成功裏に開催することができました。

セミナーの中では、SOSネットワークや、生活保護受給世帯を対象とした自立支援プログラム、コミュニティハウス冬月荘など、全国に先駆け釧路で実践されている地域福祉の事例のほか、他都市の先駆的な取組の紹介などを通じて、これからの福祉や地域活動のあり方を議論いたしました。

セミナーには、福祉に関する団体や事業者、行政機関のほか、多くの市民の皆さんに参加していただいております、このセミナーの成果が、それぞれの活動やまちづくりに役立てていただけるものと期待しております。

報告の第五は、台湾プロモーションの実施についてであります。

去る11月8日から11日まで、ひがし北海道観光事業開発協議会と釧路空港国際化推進協議会による9名からなる訪問団を組織し、東北北海道の観光素材のPRやチャーター便の運航について、台湾でのプロモーション活動を実施いた

しました。

観光素材のPRにつきましては、台北市内のホテルを会場に、セミナーと個別ブースによる商談会を開催し、旅行代理店やマスメディアなどの参加をいただき、東北海道の自然と食を大いにPRしてまいりました。

また、台湾の航空会社4社を訪れチャーター便の運航などを要請した結果、現在、チャーター便を運航している復興航空からは、約100便の継続運航と就航1周年を記念しての双方向チャーター便の実施について確認を得ることができたところであります。

世界的な経済不安などにより非常に厳しい状況ではありますが、今後ともチャーター便の継続運航と観光客誘致に向けて、釧路根室地域はもとより東北海道一体となった取組を展開してまいりたいと考えております。

報告の第六は、定額給付金及び子育て応援特別手当の実施結果についてであります。

まず、定額給付金につきまして、4月16日から10月16日までの6ヶ月間、申請の受付を行い、審査及び給付事務を進めてきたところです。

この結果、11月末日までに対象世帯93,473世帯の98.4%となる91,985世帯、給付額では給付予定金額の99.3%となる28億4,840万4千円を支給したところです。

次に、子育て応援特別手当につきましても、4月16日から10月16日までの6ヶ月間、申請の受付を行った結果、対象世帯2,022世帯、対象人数では2,129人の全てから申請書の提出をいただき、総額で76,644千円を支給し、支給率は100%となっております。

定額給付金及び子育て応援特別手当の支給にあたりましては、市民周知などにおいて、関係機関等に多くの協力をいただき深く感謝申し上げます。

報告の第七は、釧路地域高速道路整備戦略懇話会の開催についてであります。

北海道横断自動車道本別・釧路間は平成17年度に本格着手して以来、順調に整備が進められてまいりました。しかしながら、政権交代による政策転換に伴う公共事業費の削減が、今後の高速道路整備の進捗に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。

こうしたことから、整備の遅れによる地域経済への影響に危機感を持ち、地域の行政団体の長や民間の高速道路整備促進に関わる団体に呼びかけ、釧路公立大学の小磯学長を座長とする釧路地域高速道路整備戦略懇話会を立ち上げた

ところでは、

懇話会では、高速道路の早期完成に向けた地域の主張などについて、国へ提案していくための戦略の構築が検討されるとともに、地域の声を効果的に国へ訴えていくことを確認したところであります。当地域の発展に不可欠なインフラである北海道横断自動車道本別・釧路間の早期完成に向け、懇話会で検討された結果を活かし、今後、積極的に要望活動を展開してまいりたいと考えております。

報告の第八は、建設工事等の発注状況についてであります。

11月末日現在における建設事業の発注予定額は、約94億7千万円となっておりますが、このうち発注済額は約84億3千万円であり、執行率はおよそ89%となっております。

このうち地元企業への発注は、金額で約71億9千万円、率では約85%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約93%、下水道事業で約89%、学校建設は約92%、住宅建設は約92%の状況となっております。

なお、地域活性化・生活対策臨時交付金の10月末日現在の事業の発注状況は、単独事業分6億6,903万4千円に対して契約済額が6億3,287万9千円であり、発注率は約94%となっております。

このうち小規模事業者に発注することとしている50万円未満の工事等につきましては、3,304万8千円の発注となったところであります。

また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の10月末日現在の事業の発注状況は、予算額8億8,147万円に対して契約済額が5億4,707万2千円であり、発注率は約62%となっております。

このうち小規模事業者への発注につきましては、予定額3,369万9千円に対し、契約済額が1,855万1千円であり、発注率は約55%となったところであります。

今後とも、地域経済の動向を念頭におき工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。